

令和5年6月5日

埼玉県知事

大野 元裕様

埼玉県議会公明党議員団団長

蒲生 徳明

## 緊急要望

台風2号に伴う梅雨前線停滞の影響を受けた記録的な豪雨により、本県でも県東部を中心に浸水被害が相次ぎ、各地で道路の冠水や住宅での内水被害、床上、床下浸水が報告されている。

東部地域では、越谷市、草加市、松伏町について災害救助法が適用された。県内の各自治体においていまだに正確な被害状況が把握されておらず、正確な被害状況の把握と共に迅速な復旧が望まれるところである。

気象の変化により、今後同様の災害が起こることが想定される中で、県として県民の命と財産を守るために今回の県、そして県内各自治体の対応を確認した上で課題等を迅速に取りまとめて本県の総合的な治水対策を推進すべきと考える。以上の点から埼玉県議会公明党議員団として以下の項目について県の迅速な対応と実施を緊急要望する。

### 記

1. 多くの地域で起こった浸水被害の地域実態を把握し、総合的な治水対策を強化すること。
2. 県と各市町村が、道路の規制情報などを含む災害時の情報を共有し、対策本部の設置をはじめとする災害対応が迅速に行なわれる様に市町村を支援をすること。
3. 堤防の強化や排水機場の円滑かつ適正な運用を図るなど、水害対策を更に推進すること。
4. 今後の水災害に備え、流域治水対策を更に推進すること。
5. 県内の被害状況を早急に取りまとめ、国に対して必要な支援を求めること。

以上